

令和8年1月21日

お知らせ

課名	畜産課
担当	田原・佐野
内線	3865・3868
直通	086-226-7431

高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限区域を解除しました

12月20日に津山市で発生した事例について、移動制限区域（発生農場から半径3km以内）を本日午前0時をもって解除し、継続していた消毒ポイント（1か所）を廃止しましたので、お知らせします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。